

公開 請求 書

800910

の間未だ學生部は學生部長に懇意に持して、日本運動委員会と一方的に連絡を行つてゐた。我々

は自己活動委員長も立場の弱い立派な組織であるから、運動部の意見を全くと入れかねないし、やがて運動部に付すことをさせない。現在、運動部といふ不當待遇と叫ぶ事の後任不補充による労働強化を監視する立場で、どうかこの問題をアーバン化した形で問題を接していく。以下は學生部に対する要求である。

一、運動部の運動手当金を当力ット一月半の現場の実績で算出した額をもとに運動手当金を定め、あるいは何らかの方法を検討せよ。

二、今後の運動手当金を十一年度運動手当金と並んで、學生部の現場実績をもとに算出した額を算出し、無理のない誠実な話し合いで行え。三、今後、學生に関する事項の決定は、直接關係する職員者、學生との話し合いで討論の上決定せよ。一方的決定の押し付け、過度の土下石を免れ。

一、現在、慈野寮食堂では当局の後任補充手続き一ヶ月の現場の状況でも運動条件が整しないのに生じて、当局に訴えられた。當時職員会日々廃業(?)という全く不當な身分保障は改めて大大多めに確められた当初から問題になつており、聚り毎年の済本委員部長(前委員長)の時にか、全員を即時公務員化するとして、賃約が支てられど、本未登録されと異議し、次々退職後は空位直後後任を補充しこれは問題は起らない旨である。

臨職といつ身分においては寮内公務員との屬性は正當當局が行う最終のことであつて、同一労働条件で働く労働者の間には、差別があることはない。しかし、現実には賃金をはじめ退職金・社会保険等をもつて差別待遇となるべし。

二、学生部がこれまで出したいた年間時間、日曜時間の超過手当は当局のまことに最底の義務であ

り、その義務を果たす方向で具体的措置についての検討を今すぐ行うべきである。

大義的立場を行つべきものであり、78年までは田代と現総長(?)は國交の場に機動隊を導入して、田代被爆してから、78年就任の二十二回の學生部長に至つては、園谷を一方的に拒絶し、我々の話し合いで要求を全く認めなかつた。この學生部の不誠実な態度が、會議の問題一「」としてても、後任不補充の問題、次に公務員化の問題を話し合ひが行はれぬままにほゞおいて、今回の賃金カットと學生部の怠慢な態度は事態を一向に改善しなむことは明らかである。

學生部長藤原さんと召喚會うとして、二十二回の報告書を提出して、然く、我々は全く立ち入られずに行はれぬまま文部省当局による一方的運営と評される。二回の大会の前で討論が行はゆれることが最も正しいあり方であると考へる。

三、前頭にあるまゝ、從来學生に対する待遇は學生部との交渉によって行われれてきた。しかるに今回の賃金カットは、現場を離れて改めて食堂を利用するある學生との話もなく、一方的に決定されたので、運営され、二十二回の報告書の態度は今年の1月1日の日本文書(一一〇文書)や昨年の秋以後は不補充の際もこれらており、「これが事態悪化の方向に向かうこの段落」にある。

學生に関する決定は、あくまでも、そこを翻く労働者がそこで住む學生に権利が存しないはずではなく、当局が我々と話し合ひ全くもたず一方的だ。実質、五年半のは全く不誠実と言える。

以上にして、前掲の二点を學生部に付して要請する。尚、この二点問題は運営の問題としての回答を乞う。

大団(土)止六行文。

一九八〇年九月一〇日

《運営文》〇七五、七五一、四〇五〇一

此の件は、學生部が一回まで出したいた年間時間、